

新型コロナウイルス感染症の流行のため、様々な制限を設けております。
受験案内をご覧いただき、了承された方のみお申し込み下さい。

第 223 回 珠算能力検定試験（1～3 級）の実施について

■申込手続きについて

1. 日 時 令和3年10月24日(日) (当日、遅刻した場合には試験を受けられません。
1級 9時開始 (8時30分より入館可能)
3級 10時45分開始 (10時15分より入館可能)
2級 13時30分開始 (13時より入館可能)
2. 試験会場 松戸商工会議所 (松戸市松戸 1879-1)
3. 申込方法 受付期間中に受験者直筆の申込用紙と受験料をご持参下さい。
※年少者のため記入が難しい場合、保護者等が併記をお願いします。
※申込書の生年月日は「西暦」でご記入下さい。
4. 受付期間 令和3年9月15日(水)～9月22日(水)
※受付時間 平日9:30～16:30(土日・祝日は除く)
※申込後の代金の返還・内容の変更・受験の振替は、一切いたしません。
5. 受験料 1級:2,340円・2級:1,730円・3級:1,530円
6. 合格発表 令和3年11月 1日(月) 9時～ 松戸商工会議所及び当所HP
7. 合格証書 令和3年11月22日(月) 9時～より1ヶ月間 松戸商工会議所にて
8. 持ち物 ○受験票 ○身分証明書(小学生以下は不要) ○そろばん(※) ○筆記用具
○報告および同意書 ○マスク
※試験の際、そろばんを使用せずに暗算で試験を受けてもかまいません。

■試験概要について

- 【1～3級】 ①みとり算(10題)・かけ算(20題)・わり算(20題)の3種目を一つの問題とする
②一枚の問題用紙にまとめて出題する
③各級とも、1題につき“みとり算”10点、“かけ算”5点、“わり算”5点とし、
300点満点で、1級～3級は得点240点以上が合格とします(最低点はなし)
④制限時間は30分の一括施行とし、どこから計算をしても良いこととします

	1級	2級	3級
みとり算	10口・100字	10口・80字	10口・60字
かけ算	実法合わせて11桁	実法合わせて9桁	実法合わせて7桁
わり算	法商合わせて10桁	法商合わせて8桁	法商合わせて6桁

※1～3級の端数処理は、無名数は小数第3位未満、名数においては円位未満四捨五入とします

■お申し込みにおけるご注意

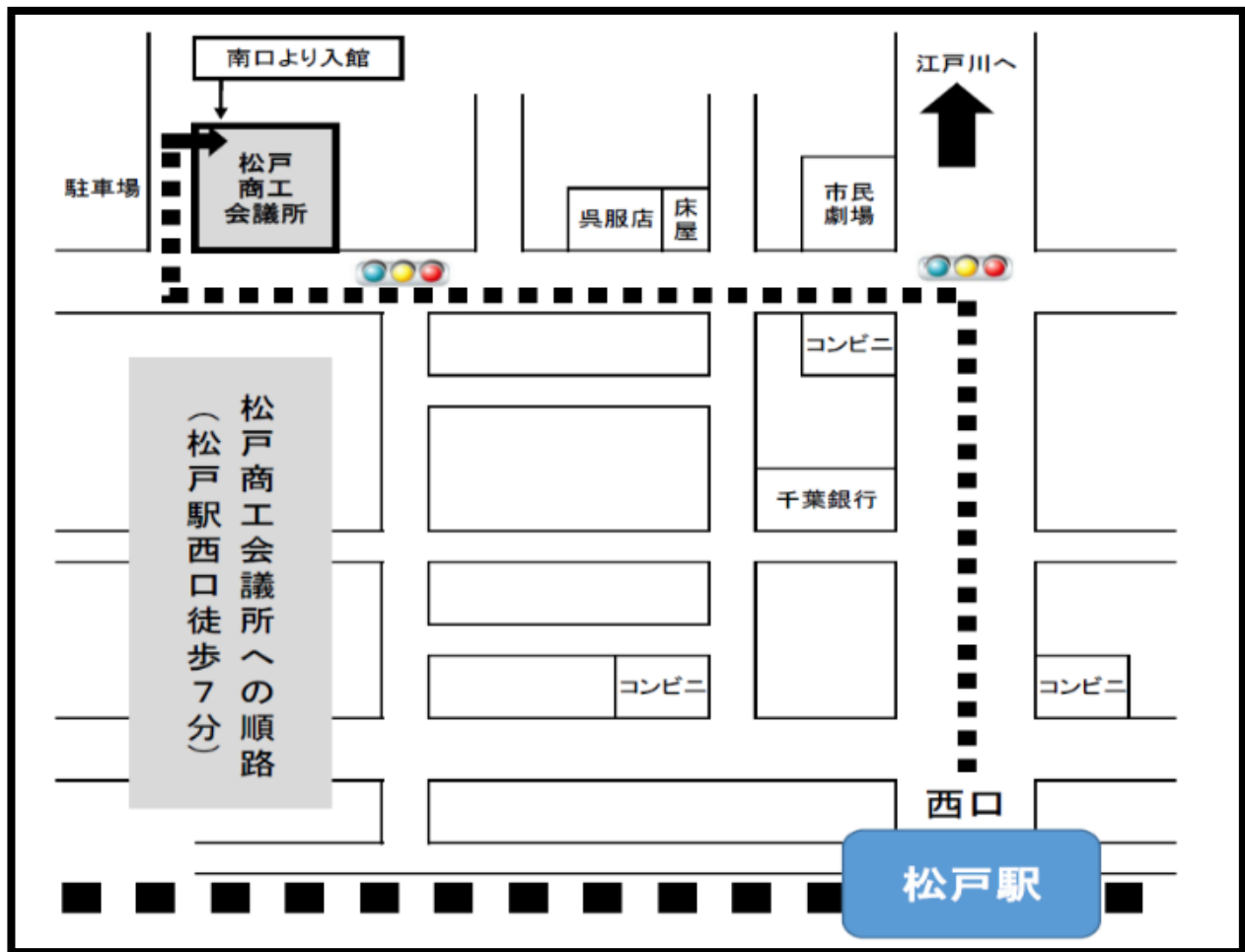
- ※今回の試験では、会場の収容人数に限りがあります。収容人数を超えるお申し込みがあった場合、受付はできません。(先着順)
※すべての会場で、駐車場・駐輪場はありません。電車・バス等の公共交通機関をご利用下さい。
※保護者の方・引率の先生は「試験会場への入館は出来ません。(感染症対策のため)
ただし、受験者が小学校1年生以下の場合に限り、保護者・引率者は入館できます。(案内後は退館下さい)
※今回の試験では『保護者控室』はご用意しておりません。
※当日の体温が37.5度を超える場合、受験出来ません。その場合の受験料はお返しいたしません。
※新型コロナウイルスの影響により日本商工会議所の判断で試験中止の場合、対応方法につきましては、松戸商工会議所のホームページにてご案内いたします。

お問合せ：松戸商工会議所 松戸市松戸 1879-1(電話 047-364-3111)

※試験当日は8時より職員が出勤しております。

■試験会場案内図

松戸商工会議所 松戸市松戸 1879-1



受験者への連絡・注意事項

- 受験料の返還 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- 入場許可 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 遅刻 試験開始後の試験会場への入場は認めません。
- 本人確認 受験に際しては、身分証明書を携帯して下さい。
- 試験中の禁止事項
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせて頂きます。
『試験委員の指示に従わない者・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者・試験問題等を複写する者・答案用紙を持ち出す者・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者・他の受験者に対する迷惑行為を行う者・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者・その他の不正行為を行う者』
- 飲食 試験中の飲食はできません。
- 試験施行後に不正が発覚した場合の措置
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消し、今後の受験をお断りする等の対応を取らせて頂きます。
- 試験内容、採点に関する質問
試験問題内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、回答できません。
- 答案の公開、返却 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の再発行 合格証書の再発行はできません。
- 試験が施行されなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にとまなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

● 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。但し、これに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

● 当日、試験会場では多少の騒音が発生する可能性があります。予めご了解下さい。

● 試験時間中は携帯電話の使用を禁止します。必ず電源をお切りください。

キッズ携帯のように電源を切れない携帯電話は、検定控室でお預かりいたします。

● 試験直前の問い合わせは、当日早めに各会場にお越しいただき、ご確認下さい。

● 予め試験に関する事項で変更が発生した場合は、松戸商工会議所ホームページにてお知らせいたします。

珠算能力検定試験(1～3級)受験者への注意

制定 昭和28年4月1日 改定 平成25年4月1日

1. 試験開始時刻を間違えないように注意して下さい。時間に遅れると原則受験できません。

2. 受験者は、試験開始時刻までに会場入りし、指定された席につくこと。

3. 受験するときに持参するもの。

①受験票 ②筆記用具 ③そろばん ④マスク ⑤試験当日と試験日前2週間に関する報告書

⑥氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下の方は必要ありません。

4. 答案記入上の注意

(1) 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。

(2) 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けること。

(3) 無名数の答は、次の例のように書くこと。(例) 0.25 1,427.39 **2,905,406**

(4) 端数処理をした無名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) 小数第3位未満の端数を四捨五入したとき。

そろばん面 答

0.4595 ……………0.460 0.46

5.2004 ……………5.200 5.2(5.20とは書かないこと。)

(5) 端数処理をしなかった無名数の答は、次の例のように書くこと。

そろばん面

0.45 ……………0.45 .45(0.450 又は .450 とは書かないこと。)

5.2……………5.2(5.20 又は 5.200 とは書かないこと。)

(6) 名数の答は、次の例のように書くこと。

(例) ¥9,528 ¥9,528. ¥9,528- 9,528

(¥9,528.0 ¥9,528¥ ¥9,528 円 9,528¥のような書き方はしないこと。)

[注] 答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。

(7) 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。

(8) 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。

(9) 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。

(10) 答を二つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。

(11) コンマや小数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。

5. その他の注意

(1) 計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。

(2) 計算開始の合図があるまでは、問題用紙を開かないこと。

(3) アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。

(4) 受験票を無くしたり、忘れた場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。

(5) 携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。

《必ずお読みください》

受験者・保護者および引率の先生方へ

松戸商工会議所

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会的な影響を考慮し、第 223 回珠算能力検定試験(令和 3 年 10 月 24 日)においては、下記の通りの対応といたします。ご協力をお願いします。

○試験当日の受験者の体温を測って下さい。

37.5℃以上の体温がある場合、また「試験当日と試験日前2週間に関する報告書」に1つでも「はい」がある場合、受験はお断りいたします。

なお、その場合でも受験料の返却はいたしません。

○引率の先生・保護者は試験会場へ入館できません。

試験会場となる「松戸商工会議所」は受験者のみ入室できます。

引率の先生・保護者の方は館内に入館できません。

ただし、受験者が小学校 1 年生以下の場合に限り入館を許可します。

○遅刻は認められません。

試験開始後に試験会場に入る事は一切出来ません。時間に余裕を持ってお越し下さい。

○「保護者控室」はありません。

試験会場として多くの部屋を使用します。保護者控室をご用意することはできません。

○駐車場・駐輪場はありません。

受験者分の駐輪場・駐車場を確保できません。来場は公共交通機関(電車・バス)をご利用下さい。また、商工会議所の駐車場は閉鎖します。

○試験後の出口は、松戸駅側です。

試験後の出口は、混雑防止のため松戸駅側にある非常口からとなります。

お問合せ：松戸商工会議所(珠算検定担当)TEL047-364-3111